

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第384号	
事故等名	乗揚	
発生日時	平成21年7月21日 04時00分ごろ	
発生場所	石川県志賀町 海士埼灯台から真方位014° 320m付近 (概位 北緯37° 09′ 東経136° 40′)	
事故等調査の経過	平成21年12月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{ふくえい}福栄丸 9.7トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 IK2-5212（漁船登録番号）、有限会社福田水産</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底外板に破口及びプロペラ曲損等</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約1.5mの喫水で、石川県富来漁港に向けて自動操舵により速力約11ノットで東進中、船長が居眠りに陥り、平成21年7月21日04時00分ごろ、志賀町の海岸に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	船長は、十分に休養して出港したものの、ほとんど睡眠をとらないまま船橋当直と甲板作業に従事し、帰航の際、眠気を感じなかったことから、単独で船橋当直に就いた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、志賀町沖を東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、志賀町の海岸に向く針路で航行を続けて乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が志賀町沖を東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、志賀町の海岸に向く針路で航行を続けて乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	